

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月20日
【事業年度】	第21期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社アクセル
【英訳名】	AXELL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松浦 一教
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	8,362	16,717	11,043	-	-
経常利益 (百万円)	1,215	3,272	1,940	-	-
当期純利益 (百万円)	700	2,071	998	-	-
包括利益 (百万円)	684	2,064	1,028	-	-
純資産額 (百万円)	11,805	13,126	12,976	-	-
総資産額 (百万円)	12,817	15,649	13,855	-	-
1株当たり純資産額 (円)	951.87	1,058.36	1,046.32	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	56.44	166.99	80.52	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.1	83.9	93.7	-	-
自己資本利益率 (%)	5.8	16.6	7.7	-	-
株価収益率 (倍)	34.69	12.82	20.99	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,041	3,243	2,015	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	222	352	162	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,363	745	1,178	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	11,118	13,264	9,908	-	-
従業員数 (人)	74	75	74	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(16)	(18)	(22)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は期末時点での就業人員数であり、平均臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。

4. 当社は、連結子会社であった株式会社ニューゾーンが平成27年2月27日付で清算結了したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第20期より連結財務諸表を作成しておりません。よって、第20期以降については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	8,361	16,717	11,035	11,073	8,982
経常利益 (百万円)	1,433	3,340	2,070	1,659	220
当期純利益 (百万円)	917	1,944	1,045	1,115	113
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	1,018	1,018	1,018	1,018	1,018
発行済株式総数 (株)	12,402,252	12,402,252	12,402,252	12,402,252	11,187,749
純資産額 (百万円)	12,039	13,233	13,130	13,556	11,256
総資産額 (百万円)	13,029	15,737	14,002	14,562	12,156
1株当たり純資産額 (円)	970.76	1,067.05	1,058.75	1,093.10	1,006.14
1株当たり配当額 (円)	60.00	100.00	55.00	55.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(30.00)	(30.00)	(25.00)	(25.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	74.01	156.80	84.26	89.91	9.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.4	84.1	93.8	93.1	92.6
自己資本利益率 (%)	7.5	15.4	7.9	8.4	0.9
株価収益率 (倍)	26.45	13.65	20.06	17.55	85.79
配当性向 (%)	81.1	63.8	65.3	61.2	101.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	2,597	704
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	264	303
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	685	2,429
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	11,500	8,063
従業員数 (人)	74	75	74	82	84
(外、平均臨時雇用者数)	(16)	(18)	(22)	(26)	(31)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期から第19期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 第20期以降の持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第18期の1株当たり配当額には、上場10周年記念配当10円を含んでおります。

6. 従業員数は期末時点での就業人員数であり、平均臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。

2【沿革】

年月	沿革
平成8年2月	高機能LSI製品の開発、販売を目的として、株式会社アクセル（本店所在地：東京都中野区）を設立
平成8年4月	パチンコ・パチスロ機市場へ向けた顧客専用グラフィックスLSI（注1）を開発
平成10年4月	緑屋電気株式会社（注2）と当社製品の販売に関する業務提携
平成10年7月	パチンコ・パチスロ機市場へ向けた特定用途向けLSI製品としてグラフィックスLSIを販売開始
平成11年9月	パチンコ・パチスロ機市場へ向けたサウンドLSI（注3）を販売開始
平成13年1月	本店を東京都千代田区飯田橋に移転
平成14年12月	日本証券業協会（平成16年12月より株式会社ジャスダック証券取引所に商号変更）に株式を店頭登録
平成15年3月	組み込み機器市場（注4）へ向けたグラフィックスLSI（注5）を販売開始
平成17年7月	一般財団法人日本品質保証機構よりISO9001：2000（注6）の認証を取得
平成18年5月	本店を東京都千代田区外神田に移転
平成19年4月	パチンコ・パチスロ機市場へ向けたLEDドライバLSI（注7）を販売開始
平成20年3月	パチンコ・パチスロ機市場へ向けたメモリモジュール（注8）を販売開始
平成20年6月	パチンコ・パチスロ機市場へ向けたサウンド機能等と統合したグラフィックスLSIを販売開始
平成20年11月	東京証券取引所市場第二部へ上場（東京証券取引所市場第二部上場にに伴い平成20年12月にジャスダック証券取引所への上場を廃止しております。）
平成21年7月	一般財団法人日本品質保証機構よりISO9001：2008（注9）の認証を取得
平成21年10月	組み込み機器市場へ向けたパソコン系グラフィックスLSI（注10）を販売開始
平成22年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成22年12月	100%出資子会社、株式会社ニューゾーンを設立
平成27年2月	株式会社ニューゾーン清算結了
平成27年2月	パソコン・スマートフォンのブラウザで再生可能なソフトウェアムービーコーデック「H2MD」を販売開始

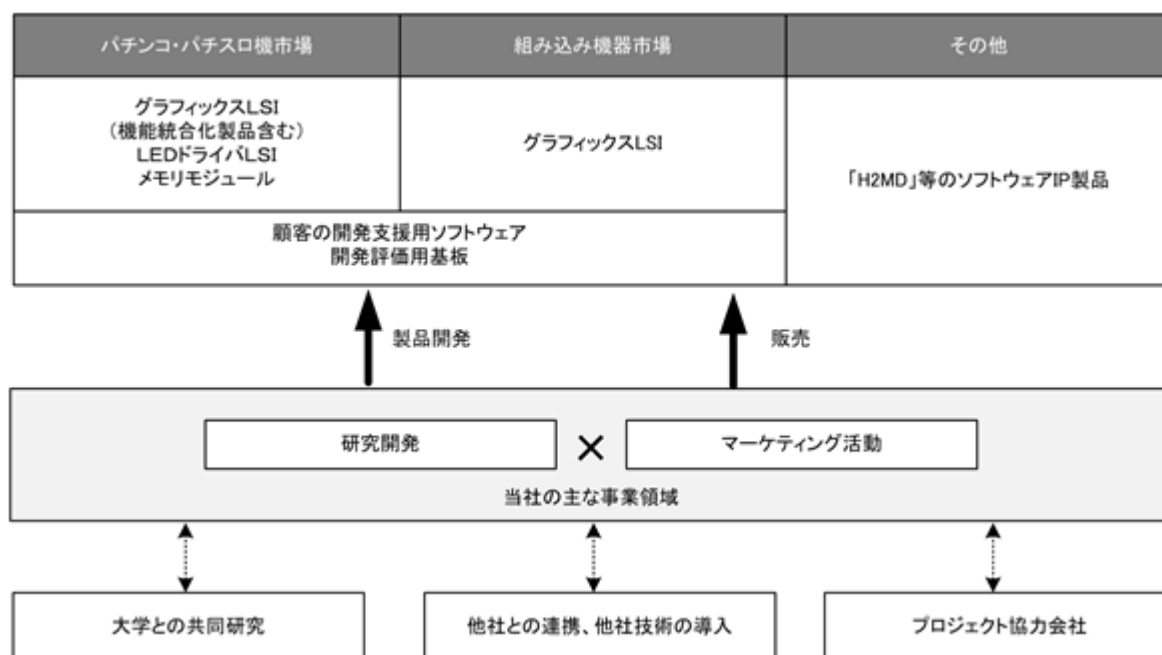
- (注) 1. 「グラフィックスLSI」とは、液晶表示装置等に表示を行うためのLSIです。
2. 「緑屋電気株式会社」とは、平成12年12月に販売代理店契約を締結しております。
3. 「サウンドLSI」とは、デジタル化された音声データを再生するためのLSIです。
4. 当有価証券報告書における「組み込み機器市場」とは、パチンコ・パチスロ機以外の組み込み機器の製造に係る市場として使用しております。「組み込み機器」とはコンピュータが内部に組み込まれており、そのコンピュータに特定のアプリケーションに特化した処理を行わせる電子装置を意味しており、医療機器や自動販売機、生活家電など多種多岐にわたる機器が組み込み機器に該当します。
5. 一般的な組み込み機器のシステム構成で高解像度で高精細な画像表示を実現するグラフィックスLSIです。
6. 「ISO9001：2000」は、品質マネジメントシステムの要求事項を規格しております。また、「ISO」とは、International Organization for Standardizationの略称です。
7. 「LEDドライバLSI」とは、パチンコ・パチスロ機に搭載されるLEDを効率的に制御するためのLSIです。
8. 「メモリモジュール」とは、パチンコ・パチスロ機の画像表示用基板に搭載される画像データを保持しておくLSIが組み込まれた基板を意味しております。また、「メモリ」とは、メモリデバイス（記憶素子）とも呼ばれるデジタルデータを記録するための半導体記憶装置を意味しております。
9. 「ISO9001：2008」は、品質マネジメントシステムの要求事項を規格しております。この規格は「ISO9001：2000」における規程意図の明瞭化等を図って改定されたものです。
10. インテル®Atom™ プロセッサ搭載の組み込み機器に向けたプラットフォームに対応したグラフィックスLSIとしてインテル社と連携を図りながら開発した製品です。

3【事業の内容】

当社は研究開発型のファブレス半導体メーカーであり、研究開発とマーケティング活動に特化したビジネスを展開しております。

現在の主力市場であるパチンコ・パチスロ機市場向けましては、グラフィックスLSI（機能統合化製品を含む）を中核製品と位置づけながら、LEDドライバLSI、メモリモジュール等の各種製品を販売しております。組み込み機器市場向けましては、FA機器や医療機器、大型建設機器等に搭載される液晶表示装置等に向けたグラフィックスLSIを販売しております。また、LSIの高機能化に伴い顧客の開発負担が増大していることに鑑み、顧客の開発負担を軽減するための開発評価用基板や開発支援用ソフトウェアの開発にも注力しております。さらに、平成27年度よりパソコン・スマートフォンのブラウザで再生可能なソフトウェアムービーコーデック「H2MD」等のソフトウェアIP製品の開発、販売も行っております。

事業系統図



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
84 (31)	41.4	8.0	10,005

(注) 1. 当社は、半導体製品の開発、販売事業の単一セグメントであるため、セグメント区分別の記載を省略しております。

2. 従業員数は、就業人員であり、平均臨時雇用者数を（ ）内に外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境に改善がみられるとともに、個人消費も底堅い動きを示すなど、緩やかな景気回復基調が持続いたしました。しかしながら、新興国や資源国をはじめとする海外経済の減速懸念や金融資本市場の変動の影響等、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の中心的市場であるパチンコ・パチスロ機市場は、一定の稼働が見込める一部の有力機種の販売は堅調に推移しているものの、遊技ホールの新台導入に対する慎重な姿勢は継続しており、総じて低調に推移しております。また、平成27年11月（パチンコ機）及び12月（パチスロ機）に実施された業界団体による自主規制の影響により、当事業年度後半にかけてパチンコ機、パチスロ機の新台販売は減少傾向を示しました。

かかる環境の中で当社は、主力製品であるパチンコ・パチスロ機市場向けグラフィックスLSI（サウンド機能等を統合した製品を含む）を中心に各種製品の販売活動に注力いたしました。さらにはパチンコ・パチスロ機市場以外に対する取り組みとして、組み込み機器市場に向けたグラフィックスLSIの採用拡大を図るとともに、デジタル簡易無線市場に向けた各種製品（注）及びパソコン・スマートフォンのブラウザで再生可能なソフトウェアムービーコーデック「H2MD」等のソフトウェアIP製品の営業活動にも注力いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は8,982百万円（前期比18.9%減）、営業利益は244百万円（同85.2%減）、経常利益は220百万円（同86.7%減）、当期純利益は113百万円（同89.8%減）となりました。

（注）デジタル簡易無線市場向け製品に関しましては、ニューズーンブランドとして各種製品を開発、販売していましたが、将来の成長可能性等を慎重に検討した結果、当事業年度において同製品の取り扱いを終了することいたしました。

パチンコ・パチスロ機市場向けLSI

当社は、パチンコ・パチスロ機市場に向けてグラフィックスLSI（機能統合化製品を含む）、LEDドライバLSI、メモリモジュール製品等を販売しており、グラフィックスLSIが中核製品となっております。グラフィックスLSIの売上高は、当事業年度において総売上高の約80%を占めております。

当事業年度における同市場向け製品に関しましては、業界団体による自主規制の影響に加え、主要顧客の販売動向等も影響し、前期比1,964百万円減（18.3%減）となる8,743百万円の売上高となりました。なお、1,964百万円の減収のうち、約35%がグラフィックスLSI、残りの約65%がその他製品の減収によるものです。主力製品であるグラフィックスLSIは、従来製品から高付加価値化を図った新製品への移行は順調に進展しましたが、販売個数では前期の126万個に対し108万個にとどまりました。

組み込み機器市場向けLSI

当社は、医療機器や産業用機器等の組み込み機器市場に向けてグラフィックスLSIを販売しております。現在の製品構成は、パソコン系の仕組みを搭載した各種機器に対応したグラフィックスLSI「AG10」と比較的安価なCPUを搭載した一般的な組み込み機器において高解像度グラフィックスを実現する「AG9」シリーズとなっております。当事業年度における同市場向けグラフィックスLSIに関しましては、当社製品採用メーカー各社の需要動向により、前期比18.9%減となる146百万円の売上高となりました。なお、当事業年度におきまして「AG9」シリーズの最新製品「AG903」の試作品が完成いたしました。

その他

当社では、前記LSI製品以外に顧客の開発を支援する開発評価基板やソフトウェアに加え、「H2MD」等のソフトウェアIP製品等も開発、販売しております。これら顧客開発支援環境やソフトウェアIP製品等、さらには当事業年度で取り扱いを終了したニューズーンブランド製品に係る売上高は、前期比49.7%減となる92百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ3,437百万円減少となる8,063百万円（前期末比29.9%減）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は、以下の通りとなっております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動により支出した資金は704百万円（前事業年度は2,597百万円の増加）となりました。これは主に、当事業年度における税引前当期純利益（178百万円）、減価償却費の計上（155百万円）、仕入債務の増加（510百万円）に対し、たな卸資産の増加（516百万円）、その他流動資産の増加（320百万円）、その他流動負債の減少（359百万円）、未払消費税等の減少（239百万円）、法人税等の支払（271百万円）等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動により支出した資金は303百万円（前事業年度は264百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（165百万円）、投資有価証券の取得による支出（75百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動により支出した資金は2,429百万円（前事業年度は685百万円の支出）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出（2,000百万円）、配当金の支払（428百万円）等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績は次の通りであります。

区分	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		前年増減率(%)
	(百万円)		
パチンコ・パチスロ機市場向けLSI製品	9,753		8.8
組み込み機器市場向けLSI製品	106		62.4
その他	65		74.2
合計	9,926		11.6

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度の受注実績は次の通りであります。

区分	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年増減率 (%)	受注残高 (百万円)	前年増減率 (%)
パチンコ・パチスロ機市場向けLSI製品	6,382	46.4	1,868	55.8
組み込み機器市場向けLSI製品	138	22.8	27	23.0
その他	92	46.5	0	55.6
合計	6,613	46.1	1,896	55.5

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は次の通りであります。

区分	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		前年増減率(%)
	(百万円)		
パチンコ・パチスロ機市場向けLSI製品	8,743		18.3
組み込み機器市場向けLSI製品	146		18.9
その他	92		49.7
合計	8,982		18.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
緑屋電気株式会社	10,648	96.2	6,655	74.1
岡谷エレクトロニクス株式会社	182	1.6	1,289	14.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社では持続的な成長のため、以下の課題に取り組んでまいります。

パチンコ・パチスロ機市場に対する取り組みについて

パチンコ・パチスロ機市場は当社の主力市場であり、同市場での安定収益の確保と持続的な成長を可能にするビジネスモデルの構築は当社の重要な課題であると認識しております。

同市場におきましては、市場の漸減傾向に加え、パチンコ・パチスロ機構成部材のリユース（再利用）による需要縮小の影響を受けるなど、厳しい市場環境が続いております。しかしながら同市場は、当社製品をはじめとする電子部品の需要が旺盛な巨大な市場であることに加え、当社において事業化が可能な未参入領域も多く残されており、今後も当社事業の中核をなす市場であると考えております。

同市場に向けましては、引き続き主力製品であるグラフィックスLSIの高機能化を図るとともに、同製品を中核としたシステムビジネスへの展開、さらには同市場内における新たな領域への製品開発など製品の多様化を図ってまいります。また、顧客の開発負荷を軽減する開発支援環境の整備向上を図り、顧客とより密着した付加価値の高いソリューションを提供してまいりたいと考えております。このような施策を有機的に展開し、厳しい市場環境においても安定収益の確保と中長期的な成長を実現してまいりたいと考えております。

事業の多角化に対する取り組みについて

現在当社売上高の95%超がパチンコ・パチスロ機向けの製品で構成されており、パチンコ・パチスロ機市場の動向は当社業績の大きな変動要素となっております。今後当社が持続可能な利益成長を実現していくためには、主力市場である同市場での着実な収益の確保に加えて、これまで培ってきた技術・ノウハウを有効活用し、収益性・成長性を見込める新たな事業に参入していくことも重要な課題であると認識しております。

現在、同市場以外に向けた取り組みとして、医療機器や産業用機器等の組み込み機器に向けたグラフィックスLSIに加え、「H2MD」等のソフトウェアIP製品の販売拡大にも取り組んでおります。今後もM&Aやアライアンス等も含めて、新たな事業領域への参入の可能性を積極的に模索してまいりたいと考えております。

知的財産権の取得及び他社の知的財産権の侵害リスクを排斥するための取り組みについて

当社は、開発した各種技術に係る知的財産権の円滑な取得態勢の整備が重要な課題であると認識しております。また、当社の事業規模の拡大に応じて、他社の知的財産権の侵害リスクが高まるとの認識の下、他社の権利を侵害しないための対応整備が重要な課題になると捉えております。以上の課題に対し当社では、社長直轄の知的財産権全般にわたる担当部署を設置するとともに弁理士との緊密な関係構築や知的財産権に関する社内セミナーの開催といった取り組みを継続的に実施しております。今後におきましても、研究開発担当者、知的財産権を統括する部署及び弁理士との連携強化を進め、さらなる実効性の向上に努めてまいりたいと考えております。

コーポレート・ガバナンスの充実について

当社は、継続的な企業価値向上及び持続可能な成長を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると考えております。

当社では企業理念において「全ての利害関係者を配慮したガバナンス体制を確立する」旨を明記するなど、経営上の重要な指針としてコーポレート・ガバナンスを位置づけております。当社は企業理念に従い全ての利害関係者に配慮しつつ、当社の業態、事業規模等に見合ったコーポレート・ガバナンス体制を適宜構築していくことが重要な課題であると考えております。

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と位置づけており、企業理念において「全ての利害関係者を配慮したガバナンス体制を確立する」旨を明記するとともに、「株式会社アクセル行動規範」を定め、これを経営上の重要な指針のひとつとして位置づけております。当社ではコーポレート・ガバナンスの充実を図り、企業組織として社会的倫理観をもって事業活動を行うとともに、経営の健全性、透明性、効率性を高めることにより、企業価値の向上と持続可能な成長を目指しております。

4【事業等のリスク】

本報告書に記載する経営成績及び財政状態等に係る事項につき、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると思われる事項には、以下のようなものがあります。また、以下は当社に関する全てのリスクを網羅したものではなく、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

会社がとっている配当政策について

当社の配当方針につきましては、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 3. 配当政策」をご参照ください。当社におきましては、前記方針に基づき配当額を決定しているため、各期の経営成績及び内部留保資金の状況等により配当額に影響を及ぼす可能性があります。

パチンコ・パチスロ機市場について

()市場動向について

パチンコ・パチスロ機市場は当社売上高の95%超を占める市場であり、その市場動向は当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。平成26年度における同市場の万台販売台数は、年間で約325万台（注）とみられております。近年、レジャーの多様化の影響などにより、万台販売台数は減少傾向を示しておりますが、当社ではこのような環境下においても一定の収益を確保できるビジネスモデルの構築を図っております。しかしながら、同市場の規模が様々な要因により、現在想定できない大幅な縮小傾向を示した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（注）「矢野経済研究所」調べ。

()特定製品への依存について

当事業年度において、主力製品であるパチンコ・パチスロ機市場向けグラフィックスLSIの売上高は、総売上高の約80%（平成28年3月期）を占めております。当社といたしましては、当該製品の高機能化や顧客の開発負担を低減するサポート体制の充実を図ること等により、同市場での差別化を図っております。しかしながら、他のLSIメーカー等が当社製品の性能を凌ぐ製品を擁して参入を果たした場合、又はその他の要因により価格競争を強いられる状況等が発生した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

()法的規制及び業界団体による自主規制について

当社が行う事業は直接の法的規制を受けておりませんが、当社製品が搭載されるパチンコ・パチスロ機の製造、販売は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び関連諸法令による法的規制を受けております。また、法的規制以外にも、過度な射幸性を抑制する目的等から、業界団体が自主規制を行うことがあります。これら法的規制や新たな自主規制の実施により、パチンコ・パチスロ機の販売動向に大きな影響が出た場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

()製品展開について

当社では、各種LSI製品の高機能化や多機能化を推進することに加え、メモリモジュール製品やLEDドライバLSIをはじめとする製品の多様化を図ることにより、パチンコ・パチスロ機市場での事業の安定及び拡大を図っております。しかしながら、同市場における高機能化、多機能化のニーズが停滞・後退した場合、又は製品の多様化の展開に期待している成果が上がらない場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

()当社製品のリユースについて

近年、メーカーにおけるコスト意識の高まりから、当社製品を含むパチンコ・パチスロ機の構成部材のリユース（再利用）が本格化しております。当社では、顧客ニーズを充足する次世代製品の開発を行い新製品への移行を促進すること等により、リユースの影響を低減させたいと考えております。さらには同市場に向けた新たな領域への製品開発など製品の多様化を図ることにより、業績全体への影響を最小化させたいと考えております。しかしながら、次世代製品への移行が進展せずリユースの比率が大幅に高まった場合、又は製品多様化の展開に期待している成果が上がらない場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

事業活動の多角化について

当社は、単一市場への依存度が高い事業活動のリスクを認識しており、パチンコ・パチスロ機市場以外での事業展開を企図しております。現在、医療機器や産業用機器等の組み込み機器市場に向けたグラフィックスLSIやパソコン・スマートフォンのブラウザで再生可能なソフトウェアムービーコーデック等のソフトウェアIPビジネスの事業化に着手しております。しかしながら、これら新たな事業の構築を目指している市場の規模が予想に反して小規模な場合、又は事業化の展開速度が極めて遅々としたものとなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

会社組織に係るもの

- ()管理組織が現在の会社規模に即していることについて

当社は、当事業年度末において従業員数84名という会社規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっているものと認識しております。現在、当社の人的規模は、今後の事業展開に向けて継続的に拡大しております。このような人員の増加やそれに伴う事業規模の拡大に応じて内部管理体制が適宜適切に対応できなかった場合、当社の事業展開に制約が生じ、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

研究開発について

- ()研究開発要員の確保について

当社では、優秀で経験豊富な技術者を継続的に確保することを重要な課題と認識しております。しかしながら、グラフィックス関連技術及びLSI設計技術に携わる優秀な技術者は希少であり、その確保には困難が予想されます。このような理由から、必要とする技術者が計画通り採用できない場合、又は在籍している技術者が外部に流失した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

- ()研究開発費の増加について

当社は、主に先端プロセスを用いた各種LSI製品の研究開発に注力しており、使用するプロセスの微細化に伴いLSIの開発コストは増大傾向を示しております。使用するプロセスの微細化に伴い、今後も開発コストはさらに増大することが予想されます。そのため、開発した製品に期待した収益が十分に確保できない場合、又は複数のLSI製品に係る開発案件の検収タイミングが重なり、試作開発費等の費用計上が同時期に集中した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

- ()技術動向について

当社の主要製品であるグラフィックスLSIに対する市場ニーズは、現在も高機能化の道を歩んでおり、優れた技術開発力の確保と最新の設計環境の導入等が不可欠となっております。当社では、このような競争力を維持するため、独自のグラフィックス方式や画像圧縮伸長技術等の研究開発を継続しております。また、大学との共同研究開発も積極的に行っており、学生をインターンシップとして受け入れるなど、具体的な研究成果と共に研究開発要員の育成・確保という効果も発揮しております。今後は、優れたグラフィックス関連技術や当社技術を補完する他社技術の導入、当社の事業拡大に有効な技術を保有する企業との提携、連携等を検討する必要性が生ずる可能性があると考えております。しかしながら、このような研究開発に係る対応が遅れることにより、技術開発の遅延や研究開発目標の未達成等の事態が発生した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

生産及び販売体制について

- ()製造委託について

当社は水平分業型ビジネスモデルを採用しており、主に研究開発や営業戦略に特化した事業活動を行っております。従いまして、製品製造に関しては外部企業に委託することとなるため、当社において製造委託は極めて重要な要素となっております。このような認識のもと、当社では、常に最適な製造委託先を確保するとの観点から、製品製造を委託する半導体メーカー等と良好な関係を構築し、維持していくことが重要と考えております。

現在、製造委託先との関係は良好な状態にあり、当社が採用するビジネスモデルの継続に支障を来す要因は発生しておりません。しかしながら、各製造委託先において十分な生産枠が確保できない場合や通常想定することができない事象により製造委託先の設備に問題等が発生した場合、又は製造委託契約が終了した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(補足)

経営上の重要な契約を締結している製造委託先につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 . 経営上の重要な契約等」に記載の通りであります。これら製造委託先との契約には債務不履行時などの一般的な解除条項が定められておりますが、これまで当該解除条項に該当した事実はありません。

- ()販売体制について

現在当社は、販売代理店商社を介した事業活動を主に展開しており、中でも緑屋電気株式会社に向けた売上高は、総売上高の70%を超える規模となっております。現在、緑屋電気株式会社をはじめとする各販売代理店とは良好な関係を構築しており、当社ビジネスに支障を来す要因は発生しておりません。しかしながら、今後各販売代理店との関係に問題が生じた場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(補足)

経営上の重要な契約を締結している販売代理店につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 . 経営上の重要な契約等」に記載の通りであります。なお、販売代理店との契約には債務不履行時などの一般的な解除条項が定められておりますが、これまで当該解除条項に該当した事実はありません。

法的規制について

()製品にかかる品質及び信頼性について

現在まで、当社製品に対して製造物責任法又はその他の法律に基づく製造物責任に関する訴訟が発生した事実はありません。しかしながら、今後におきましても、このような訴訟が発生しないという保証は無く、さらに一般的に最終顧客等に損害を与える可能性を有する不具合を持つLSI製品等の提供を完全に回避できる保証はありません。製造物責任による損失は、大きなリスクであるとの認識のもとに、当社は社長直轄による品質保証を担当する独立した部署を設置するとともに、平成17年7月におきましてISO9001:2000の認証を取得、平成21年7月にはISO9001:2008への更新を果たしております。しかしながら、上記のような取り組みにもかかわらず、当社製品の不具合が原因で製造物責任を問われる事故等が発生した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

()知的財産権の保護・保全について

当社は、LSI製品又はその技術等に関して可能な限り知的財産権の登録出願等を行い、その知的財産の法的保護を図る方針であります。当社の製品又はその技術等は、民法、不正競争防止法、著作権法等の登録出願を要しない権利に関する法令によって保護の対象になる場合もありますが、これらの保護が及ばない場合やその権利行使に困難が伴う場合において、類似の製品等が他社より開発販売され、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

()知的財産権の侵害等について

当社は、LSI製品等の開発に当たり周辺特許を含む知的財産権への抵触の有無に関してクリアランス調査を実施し、知的財産権侵害等による係争を未然に回避するための体制を整備しております。しかしながら、上記のクリアランス調査によっても完全に侵害の事実がない旨の検証は不可能であり、当社の事業に関連する知的財産権が第三者に成立した場合又は当社の認識していない当社事業に関連する知的財産権が既に存在した場合等において、第三者の知的財産権を侵害したとの主張に基づく訴訟を提起される可能性があります。このような訴訟を提起された場合、その対応のために多大な時間や費用等の経営資源を当該訴訟に費やすこととなります。加えて、結果として当該訴訟において敗訴した場合、訴訟の対象となる技術を含む製品の販売を中止するとともに多額の損害賠償債務を負担することや権利者に対し実施権許諾等への対価の支払義務が生ずることなど、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

()情報管理について

当社は、経営・管理情報、営業情報、技術情報、個人情報など事業遂行に必要な膨大な情報を有しております。当社は、これら情報に対するセキュリティリスクに万全を期すため、情報管理規程を定め社内情報へのアクセス可能者の制限を行うなど情報管理システムの構築を図っております。また、情報管理においては情報を取り扱う者の意識向上が重要であるとの認識のもと、外部セミナーや研修等により役職員の情報管理に対する意識向上に努めております。しかしながら、これらの体制構築等によっても情報流出の可能性を完全に排除することは困難であり、何らかの理由により重要情報が社外に流出した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害の発生について

当社は、巨大地震や大型台風等の自然災害や伝染病の蔓延等の大規模災害に対する被害を最小限にとどめるため、必要な対応策の整備等を図っております。大規模災害が発生した場合においても、現在策定している災害発生時対応マニュアルやBCP（Business Continuity Planの略で事業継続計画のこと）に則り、即座に災害対策本部を設置することをはじめ、情報収集や被災レベルに応じた復旧対策を速やかに実行できる体制を構築しております。当社では、これらの事前対策を行っておりますが、現実には大規模な災害等が発生した場合には、事業活動の中断や著しい縮小を余儀なくされ、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

為替変動に関するリスク

当社は、開発及び製品製造等についてのグローバル化を進めており、外貨による決済額が増加しております。現在の外貨取引は、主要通貨である米ドルであり、為替予約などにより短期的な影響を最小限にする努力をしております。しかしながら、為替は世界各地での国際間取引の結果で刻々と変動するものであり、決算の際の原価及び費用に係る外貨は、円換算することとなり、為替の影響を受けることとなります。現在、当社の外貨取引は、費用として認識されるものであり、円安は当社の業績に悪影響を及ぼすこととなります。

5【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
緑屋電気株式会社	当社の特定用途向LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	日本国内における非独占的な販売代理店契約	自平成12年12月12日 至平成13年12月11日 以降1年ごと自動更新 (注1)
ルネサス エレクトロニクス株式会社	LSIの開発及びその関連製品	開発委託基本契約	自平成22年2月13日 至平成23年2月12日 以降1年ごと自動更新

- (注) 1. 緑屋電気株式会社とは平成10年4月に当社製品の販売に関する業務提携をいたしました。販売代理店契約の締結は平成12年12月12日となっております。
2. 当事業年度に関する開示にあたり、経営上の重要性の観点から、本欄に記載すべき契約を再検討して表示しております。

6【研究開発活動】

当社は、主にグラフィックスLSIを中心とした各種LSI製品等と画像及び音源データに係る圧縮伸長技術に関する研究開発に注力しており、当事業年度における研究開発費の総額は2,807百万円となりました。

グラフィックスLSIに向けた研究開発

グラフィックスLSIにつきましては、事業の中核と位置づけるパチンコ・パチスロ機市場に向けた製品に加えて、産業用機器等の組み込み機器市場に向けた製品を開発しております。パチンコ・パチスロ機や産業用機器等の組み込み機器に搭載される液晶モニターの大型化・高解像度化の流れを受け、比較的安価なCPUが搭載される一般的な組み込みシステムにおいても高解像度・高精細な映像表現を可能にする製品の開発に注力しております。

画像圧縮伸長技術に向けた研究開発

画像圧縮伸長技術は、メモリに保持する画像データを表示するパチンコ・パチスロ機をはじめとした各種組み込み機器において非常に重要な技術であり、当社LSI製品の競争力の源泉になるものと考えております。また、圧縮伸長技術はLSI製品における差別化技術としてだけでなく、一般的なWEB技術等においても重要な技術であり、当社技術のさらなる用途拡大に向けて、今後も自社内での研究開発に注力してまいります。

パチンコ・パチスロ機向け演出周辺製品に向けた研究開発

パチンコ・パチスロ機市場に向けた製品多様化戦略を担う製品として、サウンドLSI、LEDドライバLSI、メモリモジュール製品等の開発を行っております。

開発支援環境に係る研究開発活動

グラフィックスLSI製品等を各種組み込み機器に実装し、画像や音声を制御するためには、複雑なプログラムの開発がメーカー側において必要となります。メーカー側のプログラム開発に係る負荷の軽減と開発期間の短縮を目的として、各種開発支援環境の研究開発に注力しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に準拠して作成されております。この財務諸表は、適切に記録した会計記録を基礎資料として作成されており、評価を要する勘定処理につきましては会計的に認められた評価方法に従った算定を行っております。

たな卸資産

当社では、たな卸資産の評価基準は収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。当事業年度におきましては、評価損の損益に与える影響は軽微なものとなっておりますが、将来、正味売却価額が低下した場合または滞留品が増加した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。また、当事業年度におきましては、ニューゾーンブランド事業の終了に伴う廃棄損を計上しております。

過年度までに製造した製品在庫の除却につきましても損益に与える影響は軽微なものとなっております。従いまして、現状においては将来のたな卸資産に係る除却見積額等の算定は実施しておりません。

固定資産の減損

当事業年度におきましては、固定資産に係る減損損失の計上はありませんでした。

投資の減損

当社は、長期的な協力関係維持の見地から、対象となる企業の株式を投資有価証券として保有しております。保有する株式は、価額変動性の高い上場会社の株式となっております。当該対象会社の現在の株式簿価に反映されていない事実の発生に伴う継続的な下落が発生し、当該下落が一時的なものではないと判断した場合、一定の手続きに則り評価損を計上することとしております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の経営成績につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」に記載しておりますのでご参照ください。

(3) 経営成績に重要な影響を及ぼす要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3.対処すべき課題」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度末における資金は、8,063百万円となっております。この資金は、当事業年度末における貸借対照表上の現金及び預金残高であります。当事業年度末における現金及び預金に係る総資産構成比率は66.3%となっておりますが、当事業年度末における資金残高は、機動的な経営活動及び積極的な研究開発活動を行うために当面必要と考えられる資金額として問題のない水準にあると分析しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、ファブレス形式のビジネスモデルを採用しながら独自技術の開発や新製品の創造に向けた活動に注力することを企業理念として掲げております。当社ではコア・コンピタンスである研究開発力を存分に発揮し、主たる市場であるパチンコ・パチスロ機市場に向けた製品の高出加価値化及び多様化を進め、同市場での安定的な事業活動を推進していくことが重要であると認識しております。

また、持続的かつ安定的な成長を実現するためには、中長期的な視点で事業の多角化を図り経済環境の変化に強い事業ポートフォリオを構築する必要があると認識しており、自社技術を使用した新たな事業への参入やM&A、アライアンス等も積極的に検討していく必要性も認識しております。さらには、今後の事業規模の拡大や対象市場の多様化を踏まえて、事業規模に即した内部管理体制の整備及び品質保証体制の強化も重要であると考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、主に製品開発に係る業務環境の充実を目的とした設計開発用機材等、設計開発用ソフトウェア等の取得、本社執務スペースの改装及び業務管理用機材等の取得により190百万円となりました。

なお、当事業年度におきまして重要な設備の除却及び売却等はありません。

当社は、半導体製品の開発、販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物(百万円)	工具、器具及 び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計(百万円)	
本社 (東京都千代田区)	事業所	113	220	29	363	84(31)

(注) 1. 事業所は賃借しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成28年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は以下の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,112,000
計	23,112,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,187,749	11,187,749	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	11,187,749	11,187,749	-	-

(注) 普通株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年11月2日 (注)	1,214,503	11,187,749	-	1,018	-	861

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	26	37	79	2	5,322	5,486	-
所有株式数 (単元)	-	10,275	1,099	14,946	17,245	11	68,274	111,850	2,749
所有株式数の 割合(%)	-	9.18	0.99	13.36	15.42	0.01	61.04	100.00	-

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
佐々木 讓	東京都中野区	1,243,200	11.11
緑屋電気株式会社	東京都中央区日本橋室町1-2-6	849,000	7.58
BBH FOR FIDELITY LOW - PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2-7-1	831,400	7.43
市原 澄彦	東京都港区	595,800	5.32
柴田 高幸	東京都新宿区	594,800	5.31
松浦 一教	東京都昭島市	388,800	3.47
奥村 龍昭	神奈川県川崎市麻生区	369,000	3.29
森屋 和喜	東京都小金井市	335,600	2.99
株式会社アパールデータ	東京都町田市旭町1-25-10	260,000	2.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	182,200	1.62
計	-	5,649,800	50.49

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は182,200株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分77,500株、年金信託設定分19,400株、その他85,300株となっております。

2. 平成27年8月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が平成27年8月14日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	551,500	4.45

3. 平成27年11月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアール エルエルシーが平成27年11月13日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン, サマー・ストリート 245	973,700	8.70

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,185,000	111,850	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,749	-	-
発行済株式総数	11,187,749	-	-
総株主の議決権	-	111,850	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年4月24日)での決議状況 (取得期間 平成27年5月1日~平成28年2月29日)	1,250,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,214,400	1,999,920,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	35,600	79,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	2.8	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	49	86,485
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,214,503	2,000,113,449	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

3【配当政策】

当社の株主還元方針は「株主の皆さまへの期間収益の還元」と「機動的な経営を可能にするための内部留保」の適正な水準を勘案し、株主の皆さまへの還元を最大化することです。本方針に基づき利益配当につきましては、当期純利益の50%を配当額とすること（配当性向50%）を原則としております。配当性向50%で算定した配当額が前年配当額を下回る場合には、適正な内部留保の水準を確保したうえで、従前の配当水準を考慮し配当額を検討いたします。

なお、当社では事業規模に応じた適正な水準として、販売費及び一般管理費の3年分を目処に内部留保することとしておりますが、企業価値向上の観点から資本効率等を意識した経営を行うことも重要視しており、両者のバランスを十分に斟酌した資本政策を実施することとしております。また、内部留保資金につきましては、中長期的な成長戦略に基づき、主に研究開発や新たな事業展開への必要資金として活用し、継続的な企業価値向上に努めております。

当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回配当を実施することとしております。これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度におきましては、上記基本方針に則り、1株当たり配当額を10円（中間配当5円及び期末配当5円、配当性向101.5%）といたしました。

翌事業年度の配当計画におきましては、1株当たり年間配当額10円（期末配当10円）と計画いたしました。現在計画している純利益から見た配当性向は56.0%となります。なお、次期の配当につきましては、下期偏重型の業績計画、1株当たり配当額の水準及び配当額に対する中間配当実施コスト等を総合的に勘案した結果、中間配当を実施せず期末配当に一括してお支払いする計画といたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
平成27年10月23日 取締役会決議	55	5
平成28年6月18日 定時株主総会決議	55	5

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	1,971	2,333	2,194	1,798	1,799
最低（円）	1,475	1,351	1,608	1,365	792

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	1,500	1,445	1,420	1,246	1,042	948
最低（円）	1,370	1,364	1,193	981	792	833

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		松浦 一教	昭和45年1月25日生	平成6年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成10年4月 当社入社 平成16年4月 当社技術グループシニアマネージャー就任 平成18年6月 当社取締役技術グループアシスタントゼネラルマネージャー就任 平成22年6月 当社取締役技術グループゼネラルマネージャー就任 平成24年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注3)	388,800
取締役副社長 (代表取締役)	営業グループ ゼネラルマ ネージャー	斉藤 昭宏	昭和41年8月4日生	平成元年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成7年5月 日鉄セミコンダクター株式会社出向 平成11年4月 日本ファウンドリー株式会社転籍 平成14年1月 当社入社 平成16年4月 当社営業グループシニアマネージャー就任 平成18年6月 当社取締役営業グループアシスタントゼネラルマネージャー就任 平成22年6月 当社取締役営業グループゼネラルマネージャー就任(現任) 平成24年6月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注3)	18,000
取締役	管理グループ ゼネラルマ ネージャー	千代 進弘	昭和27年9月26日生	昭和50年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 平成10年4月 宇宙開発事業団(現独立行政法人宇宙航空研究開発機構)出向 平成12年8月 当社入社 管理グループゼネラルマネージャー就任 平成14年6月 当社取締役管理グループゼネラルマネージャー就任(現任)	(注3)	41,600
取締役	技術グループ ゼネラルマ ネージャー	蟹江 幸司	昭和51年9月30日生	平成13年4月 当社入社 平成21年1月 当社技術グループシニアマネージャー就任 平成24年6月 当社取締役技術グループゼネラルマネージャー就任(現任)	(注3)	10,000
取締役 (監査等委員)		吉田 良樹	昭和12年9月24日生	昭和37年4月 株式会社ニコン入社 平成7年6月 株式会社アパールデータ常務取締役管理本部長就任 平成9年6月 同社常勤監査役就任 平成13年2月 当社常勤監査役就任 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注4)	9,000
取締役 (監査等委員)		三村 勝也	昭和26年6月18日生	昭和49年4月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和52年3月 公認会計士登録 昭和57年1月 三村勝也公認会計士税理士事務所開設(現任) 平成20年6月 当社監査役就任 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注4)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		鈴木 眞巨	昭和28年2月9日生	昭和50年4月 株式会社平和相互銀行(現株式会 社三井住友銀行)入行 昭和56年11月 山一証券株式会社入社 平成5年11月 ゴールドマン・サックス証券株式 会社入社 投資銀行部門法人部長 就任 平成12年2月 ストラテジック キャピタル パートナーズ株式会社設立 代表 取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役就任 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注4)	100
取締役 (監査等委員)		五十島 滋夫	昭和38年12月12日生	平成2年10月 中央新光監査法人入所 平成7年8月 公認会計士登録 平成9年1月 株式会社矢野製作所入社 平成15年3月 ヤノエレクトロニクス・タイラン ド出向 代表取締役副社長就任 平成16年4月 株式会社矢野製作所帰任 平成16年9月 五十島公認会計士事務所代表 (現任) 平成17年6月 エム・テー・ケー債権管理回収株 式会社非常勤監査役就任 平成20年6月 当社監査役就任 株式会社イージェーワークス 非常勤監査役就任 Lunascap e株式会社 非常勤監査役就任 平成23年12月 太洋物産株式会社常勤監査役就任 (現任) 平成24年6月 株式会社新東京グループ非常勤監 査役就任(現任) 平成27年10月 株式会社クラスター会計代表取締 役社長(現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注4)	-
計						467,500

- (注) 1. 平成28年6月18日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役吉田良樹、取締役三村勝也、取締役鈴木眞巨及び取締役五十島滋夫は、社外取締役であります。
3. 平成28年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年であります。
4. 平成28年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と位置づけており、企業理念において「全ての利害関係者を配慮したガバナンス体制を確立する」旨を明記するとともに、「株式会社アクセル行動規範」を定め、これを経営上の重要な指針のひとつとして位置づけております。当社ではコーポレート・ガバナンスの充実に図り、企業組織として社会的倫理観をもって事業活動を行うとともに、経営の健全性、透明性、効率性を高めることにより、企業価値の向上と持続可能な成長を目指しております。

企業統治の体制

() 企業統治の体制の概要

当社は平成28年6月18日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会設置会社移行後の当社取締役会は、業務執行取締役4名と監査等委員である取締役4名の合計8名で構成されており、取締役会構成メンバーの半数を社外性かつ独立性を有する監査等委員である取締役とし、内部統制システムを利用した組織的監査を行うことにより、取締役会の監査・監督機能を強化しております。当社取締役会は毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に関する重要事項につき意思決定を行っておりますが、意思決定の迅速化・効率化を実現するため、取締役会から取締役に委任された事項については業務執行取締役を中心に構成されるGM会議（注）又は業務執行取締役が意思決定を行うことを可能としております。なお、決定事項につきましては、取締役会に報告する体制をとっております。

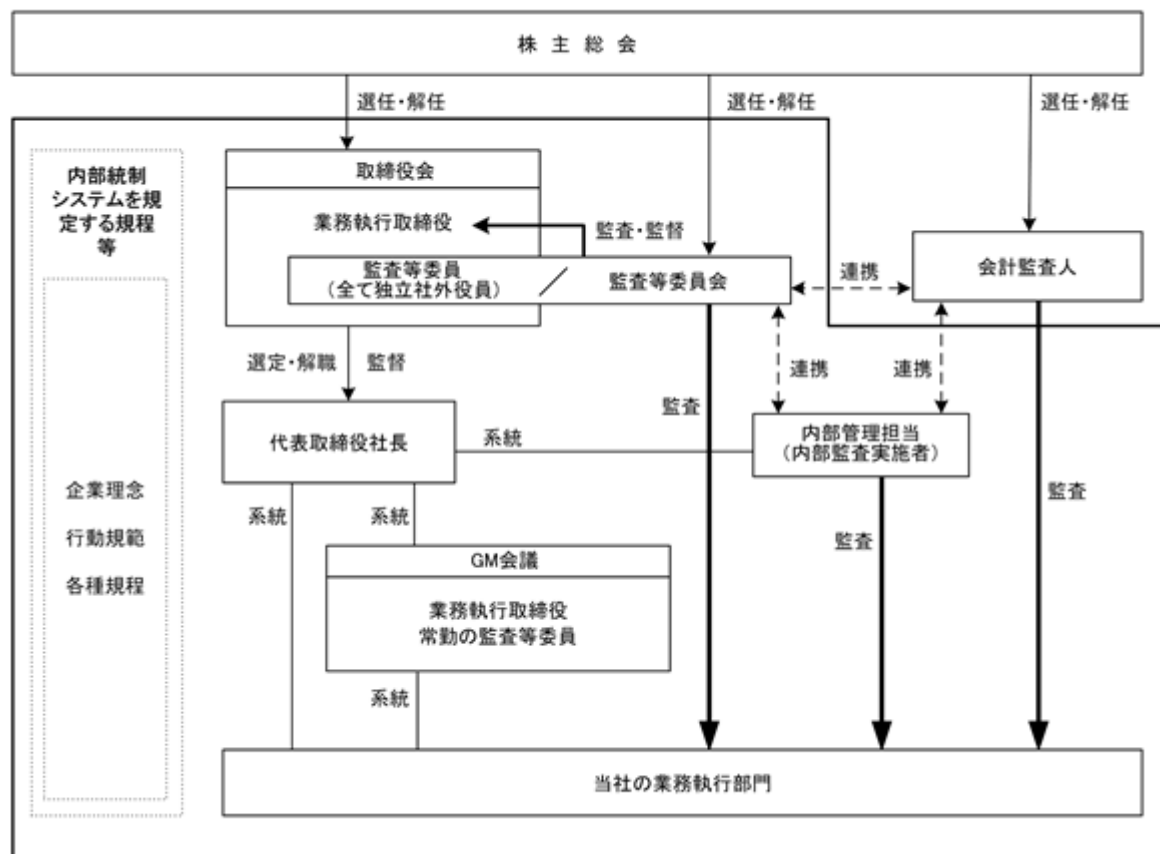
監査等委員会は、独立性を有する社外取締役4名で構成され、原則として毎月1回の開催となっております。また、監査等委員会による監査等の実効性を高めるため常勤の監査等委員として吉田良樹氏を選定しております。

現在、当社が構築している体制は、経営の機動性や迅速な経営判断を可能とする体制を維持しつつ、企業価値の向上に向けた確かな経営判断や有効な経営監視が行える体制になっているものと捉えております。

（注）GM会議は、取締役会から取締役に委任された重要な業務執行の決定のほか、予算の管理及び統制に関する事項等代表取締役社長の業務執行を補佐する会議です。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下の通りです。

コーポレート・ガバナンス体制図



() その他の企業統治に関する事項

・ 内部統制システムの整備の状況

(a) 基本的な考え方

当社は、企業としての社会的責任を全うするため、コーポレート・ガバナンスの確立が重要であるとの認識のもと、実効性のある内部統制システムの構築と構築したシステムの確実な運用推進を経営の基本方針としております。当社では、この基本方針に則り、企業理念において「株主、従業員、顧客、取引先等全ての利害関係者を配慮したガバナンス体制を確立する」「法令・定款・規則を遵守し、また、適時、適切な情報の開示を行う」「情報管理に十分配慮した上で、オープンで自由な企業風土を維持し、業容拡大を目指すとともに業容に即した社会貢献を行う」などを規定しております。

(b) 整備状況

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社取締役及び使用人は、当社が定める企業理念及び行動規範に則り、法令及び定款等の遵守はもとより、企業の社会的存在意義を踏まえた社会から求められる価値観、倫理観を堅持する。

当社は、代表取締役社長直属の組織として内部管理を担当する部署を設け、当該組織の長を内部監査実施者に選定する。この社内組織化された内部監査実施者は、業務執行組織から独立した視点で、取締役及び使用人の法令及び定款等に係る遵守状況についての監査を実施する。

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程の定めるところにより、法定事項並びに業務執行に係る各種事項を適宜適切に決定又は承認し、取締役会を構成する各取締役は、互いの職務執行状況を監視する。また、独立性の高い社外取締役を選任する。

当社は、法令違反その他コンプライアンスに係る発生事実についての通報窓口を社内に設けるとともに、社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部通報窓口を設置する。

当社は、「内部者取引管理規程」に基づき、未公表の重要事実の管理を徹底するとともに、適宜適切な情報開示に努め、インサイダー取引を防止する体制を整備する。

当社は、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、行動規範において「反社会的勢力には毅然とした態度で対応し、利益供与は一切行わない」旨を定め、また、所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との協力体制を維持強化している。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る以下の情報の保存及び管理は、関係法令及び関連する社内規程等に従い、適切な保存を行うとともに、必要に応じて閲覧可能な状態での管理を行う。

イ．株主総会議事録・取締役会議事録及び関係資料

ロ．取締役及び重要な使用人が主催する重要な会議の議事録及び関係資料

ハ．稟議書及び附属書類等、取締役の職務の執行に係る重要な文書

上記以外の重要書類の保存及び管理については、関係法令等に従い、所管部署ごとに適切に保存及び管理する。

取締役の職務の執行に係る情報及びその他の重要情報の保存を電磁的方法により行う場合のバックアップ体制を構築する。また、構築したバックアップ体制の強化を継続的に実施する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程を制定し、損失の危険を回避するための諸施策を講じる。また、損失の危険が現実化した場合、迅速かつ適切な対応を行う。

事業の遂行に伴い発生する可能性のあるリスクは、当社を構成するチーム及び担当ごとに継続的な考察を実施し、その結果を取締役に報告する。

企業活動の継続性（Business Continuity Plan）の観点から、大規模災害時等における全社的な対応の可能性を検討する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の業務執行の効率化を実現するため、職制、組織、業務分掌、職務権限等を定めた各種規程を定める。

当社は、原則としてすべての取締役が出席する定例取締役会を毎月1回開催し、取締役の職務執行状況報告を行う。

取締役会は、代表取締役、社長及び役員役員を選定することで各取締役の職責を明確にする。また、主要事業部門を統括する役員を選定し、業務執行に係る責任の明確化を図る。

当社は、業務執行取締役を中心に構成されるGM会議を開催し、取締役会から取締役に委任された重要な業務執行の決定をするとともに、代表取締役社長の業務執行の補佐をするほか、必要ある場合には稟議決裁手続きを行う。なお、GM会議には常勤の監査等委員も出席し、必要に応じた調査・評価・提言等を行う。

当社は、代表取締役社長の指示の下、每期首において取締役会の承認を経た中期経営計画を策定し、職務執行の指針とする。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
現在、子会社に該当するものは存在しないが、将来において子会社等を設置する場合には、子会社管理規程に基づき、必要な体制等を整備する。
 6. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査等委員会が職務を補助すべき取締役及び使用人（以下、「補助使用人等」という。）を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議の上、補助使用人等として適切なものを任命することとする。補助使用人等を置いた場合、当社は、補助使用人等の独立性を担保するため、その任命、解任等独立性に係る各種案件の決定につき、監査等委員会と協議の上、決定するものとする。
 7. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）や使用人から以下の事項につき報告を受けるものとする。
 - イ．定期的に報告を受ける事項
 - ・ 経営・事業及び財務の状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況
 - ロ．臨時に報告を受ける事項
 - ・ 経営に係る重要な発生事実
 - ・ 取締役の職務執行に係る不正行為、法令・定款に違反する重要な発生事実監査等委員は、上記の情報を適切に入手するため、取締役に出席する。また、常勤の監査等委員は、経営上重要性の高い社内会議に出席するとともに、稟議書等の重要書類の閲覧を実施する。内部通報窓口への通報内容は速やかに監査等委員会に報告する。
 8. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前号の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないよう「内部通報に関する規程」に基づき、当該報告者を適切に保護する。
 9. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員が、その職務の執行について生じる費用の前払い又は債務の処理等の請求をしたときは、「株式会社アクセル監査等委員会監査等基準」に基づき、速やかに当該費用又は債務を処理する。なお監査等委員は、当該費用の支出に当たっては、その効率性及び適正性に留意するものとする。
 10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役は、取締役及び使用人に対する監査等委員会監査の重要性を認識し、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
当社は、監査等委員会と代表取締役との定期的な会合の開催、業務執行取締役との会合の開催、使用人等からの面談機会の設定、会計監査人との定期的な意見交換機会などを設け、監査等委員会が必要とする情報収集を行える体制を確保する。
 11. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の基本方針及び各種規程を定め、全社的な内部統制及び個別業務プロセスの統制システムを整備し、これを運用する。また、その仕組みの有効性の評価を行い、継続的な改善を実施する。
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社では、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、行動規範において「反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、利益供与は一切行わないこと」を定めております。また、当社従業員に向けた反社会的勢力との関係根絶に向けたセミナーの開催や所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図ることで、反社会的勢力による被害の防止を図る取り組みを進めております。さらに、「特殊暴力防止対策協議会」に加盟し、不当要求等への適切な対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を実施しており、万一に備えた体制整備に努めております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクに基づく被害の最小化を図るため危機管理規程及びその他関連規程類を整備し、より実効性を得られるリスク管理体制を整えております。

また、従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の行動規範等を基にコンプライアンス規程を制定しております。この規程に基づき、全従業員を対象にセミナー等を行うことでコンプライアンスの徹底、浸透を図っております。

さらに、内部通報に関する規程を制定し社外及び社内に通報窓口を設置することにより、社内で問題が発見された場合には、通報者を保護しつつ事実関係の調査を進める体制を整えております。

なお当社は、これらの管理体制の運用をはじめ、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて顧問弁護士の助言を得て、適法性を確保できる体制を構築しております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査は、内部監査実施者として社長直属の部署に位置づけております内部管理担当部門の長が担当しております。内部監査実施者は、主に当社経営方針に基づき業務活動が有効かつ効率的に運営されているかにつき、検討・評価し意見の表明を行うとともに、法令・定款・諸規程等に準拠し、かつ経営目標の達成に向けて合理的・効率的に運営されているか否かを監査しております。なお、内部監査実施者は、毎月開催される定例取締役会へ同席し、必要な情報の収集を行うなど内部監査の実効性の向上に努めております。

監査等委員会は、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査・監督を行っております。また、常勤の監査等委員は重要な会議への出席や取締役等からその職務の執行状況を聴取するなどし、監査業務の実効性の向上を図っております。

また、監査等委員会は会計監査人と緊密な連携体制をとりながら監査業務を執行しており、必要に応じて会計監査人とその都度会合を開くことが可能な体制となっております。

なお、内部監査実施者に対しても、監査等委員会に対する会計監査人の会計監査報告の場に同席できる体制を構築し、内部監査実施者の情報収集に係る実効性の向上を図っております。

会計監査の状況

当社は会計監査人として、新日本有限責任監査法人を選任しております。会計監査人は、監査等委員会及び内部監査実施者等と緊密に連携を図りながら、監査計画の立案から期中の監査、そして決算監査報告までを滞りなく実施しております。

当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は、以下の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	鹿 島 かおる	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	横 内 龍 也	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 5名

社外取締役

当社の社外取締役は4名で、いずれも監査等委員である取締役となっております。また、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定された独立役員として、社外取締役4名全員を独立役員に指定しております。

社外取締役吉田良樹氏を独立役員に指定した理由は、電気機器業界における管理、事業推進等の豊富な経験に加え、当社が独自に定める「独立役員の指定に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れのない取締役である点等を考慮して適切な人材であると判断した結果であります。

社外取締役三村勝也氏を独立役員に指定した理由は、長年にわたる公認会計士及び税理士としての財務・会計に関する専門的な知識・経験に加えて、当社が独自に定める「独立役員の指定に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れのない取締役である点等を考慮して適切な人材であると判断した結果であります。

社外取締役鈴木眞巨氏を独立役員に指定した理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加えて、当社が独自に定める「独立役員の指定に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れのない取締役である点等を考慮して適切な人材であると判断した結果であります。

社外取締役五十島滋夫氏を独立役員に指定した理由は、長年にわたる公認会計士及び税理士としての財務・会計に関する専門的な知識・経験、事業会社の経営に関する知見に加えて、当社が独自に定める「独立役員の指定に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れのない取締役である点等を考慮して適切な人材であると判断した結果であります。

なお、社外取締役吉田良樹氏及び鈴木眞巨氏は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 5 . 役員の状況」に記載の通り当社株式を保有しておりますが、その他の当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の特筆すべき

利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。また、社外取締役の兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

< 独立役員の指定に関する基準 >

当社は、以下のとおり社外取締役の独立性に関する基準を定めております。

社外取締役の独立性に関する方針として、会社法が定める社外取締役の基準を満たすとともに、以下の要件を満たす者を独立役員として選任いたします。

1. 次の事項に該当する場合は『独立役員』とは言えないと判断いたします。

< 取引関係 >

当社グループの主要な取引先（注1）の業務執行者（注2）

< 主要株主 >

当社グループの10%以上の議決権を保有している株主又はその業務執行者

当社グループが10%以上の議決権を保有している者の業務執行者

< アドバイザー・専門的サービス提供者 >

当社グループの法定監査を行う監査法人の社員、パートナー又は従業員

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家

< 社外役員の「持ち合い」関連（相互就任） >

当社グループの業務執行者が他の会社にて社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行者

< 寄付先 >

当社グループから年間1,000万円を超える寄付又は助成を受領している団体の業務執行者

< 近親者 >

上記 から までの、配偶者又は2親等内の親族もしくは同居の親族

< その他 >

過去3年間において上記 から に該当していた者

2. 上記形式要件以外にも実質的な独立性を慎重に考慮するものといたします。

3. 独立役員は、上記1に定める要件のいずれかに該当することとなった場合には、直ちに当社に報告するものといたします。

（注）1. 「主要な取引先」とは、その直近の年間取引金額が当社の売上高又は相手方の連結売上高の2%を超えるものを意味しております。

2. 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人を意味しております。

3. 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、個人の場合は1事業年度につき1,000万円以上、法人・団体の場合は連結売上高の2%を超えることを意味しております。

役員報酬等

（ ）役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	159	159	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	25	25	-	-	-	4

（ ）使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
37	2	使用人分としての給与であります。

（注）役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数及び使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものについては、当事業年度に支給した報酬等を記載しております。

() 役員の報酬等の額又はその算定の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社では、取締役の報酬について、その報酬と業績との連動性を高めることにより、当社の業績向上と継続的な成長に対する取締役の意欲や士気を一層高めるとの考えから固定報酬とは別に業績連動報酬を導入しております。

平成28年6月18日開催の第21期定時株主総会決議により、監査等委員会設置会社へ移行したことを契機に報酬のあり方を見直し、取締役の報酬について従来どおり固定報酬と業績連動報酬で構成したうえで、業績連動報酬につきましては事業年度ごとの業績に基づく「短期業績連動報酬」と、中長期的な業績と企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的とした「中長期業績連動報酬」による構成としております。

なお、当事業年度におきましては、業績連動報酬の支給はありません。

(a) 固定報酬枠

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬枠は、年額100百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の固定報酬枠は、年額40百万円以内と決議されております。また、業務執行取締役を対象として固定報酬減額条項を設けております。

(固定報酬減額条項)

- ・ 当期純損失を計上した場合、翌期固定報酬を3ヵ月間5%相当分を減額する
- ・ 2期連続で当期純損失を計上した場合、翌期固定報酬を6ヵ月間5%相当分を減額する
- ・ 上記固定報酬の減額は最低額とし、状況により取締役会で減額幅拡大の検討を行う

(b) 短期業績連動報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬枠は、年額65百万円以内（業務執行しない取締役は含まない。）と決議されております。

業績連動報酬は自己資本利益率（ROE）を基準として以下の通りといたします。

自己資本利益率（ROE）水準	報酬枠
5%未満	0
5%以上 8%未満	20百万円
8%以上12%未満	40百万円
12%以上	65百万円

次のいずれか1つに該当する場合は、上記の自己資本利益率（ROE）水準にかかわらず業績連動報酬は支給いたしません。

- ・ 会社法第453条に規定する株主に対する剰余金の配当を行わないとき
- ・ 当期純利益が前期比で20%以上の減益となる場合
- ・ 2期以上連続して当期純利益が減益となる場合

(c) 中長期業績連動報酬

直近の3事業年度の自己資本利益率（ROE）の平均が10%以上の場合、当該直近3事業年度の全期間に在任する業務執行取締役に対し、年額50百万円以内を支給する旨決議されております。なお、次のいずれか1つに該当する場合は、中長期業績連動報酬は支給いたしません。

- ・ 自己資本利益率（ROE）が2期連続して低下している場合
- ・ 直近の事業年度の自己資本利益率（ROE）が5%未満である場合

個々の職位の業績連動報酬（短期及び中長期）は以下の配分係数により算出いたします。

職位	配分係数 / 1人
業務執行取締役	1
代表取締役社長	2
代表取締役副社長	1.8

個々の取締役に対する報酬額は以下の方法により算定します。

個別支給金額 = 報酬枠額 × 配分係数 / 配分係数の総和

また、計算の結果得られた金額のうち、1万円未満は切り捨てることとしております。

株式の保有状況

- () 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1 銘柄 116百万円

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アパールデータ	160,000	99	取引先企業との連携を確認する目的で保有しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アパールデータ	160,000	116	取引先企業との連携を確認する目的で保有しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は6名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任を会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とするものであります。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

剰余金の配当の決定機関

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
20	-	20	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集等を行っております。現在、当社では同機構が主催する各種セミナー等への参加による情報収集に加えて、同機構を含む複数の社外組織から都度配信される会計基準等に関する情報を随時取得することにより、財務諸表等の適正性を確保することとしております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,500	8,063
売掛金	550	465
有価証券	2,999	-
商品及び製品	1,483	2,000
原材料及び貯蔵品	0	0
前渡金	0	300
前払費用	87	107
未収還付法人税等	-	35
未収消費税等	-	87
繰延税金資産	66	-
その他	0	-
流動資産合計	13,689	11,061
固定資産		
有形固定資産		
建物	213	224
減価償却累計額	109	110
建物(純額)	103	113
工具、器具及び備品	985	1,082
減価償却累計額	794	862
工具、器具及び備品(純額)	190	220
リース資産	4	4
減価償却累計額	1	2
リース資産(純額)	3	1
有形固定資産合計	297	336
無形固定資産		
特許権	4	1
商標権	0	0
ソフトウェア	34	29
無形固定資産合計	38	31
投資その他の資産		
投資有価証券	197	350
長期前払費用	21	37
敷金及び保証金	92	92
繰延税金資産	130	225
その他	95	20
投資その他の資産合計	536	726
固定資産合計	872	1,095
資産合計	14,562	12,156

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	170	681
リース債務	1	1
未払金	393	129
未払費用	93	9
未払法人税等	137	-
未払消費税等	152	-
預り金	21	19
繰延税金負債	-	0
流動負債合計	969	843
固定負債		
リース債務	1	0
資産除去債務	33	34
その他	-	22
固定負債合計	35	56
負債合計	1,005	900
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018	1,018
資本剰余金		
資本準備金	861	861
資本剰余金合計	861	861
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金		
別途積立金	10,200	8,200
繰越利益剰余金	1,449	1,135
利益剰余金合計	11,650	9,336
自己株式	0	-
株主資本合計	13,531	11,217
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25	39
評価・換算差額等合計	25	39
純資産合計	13,556	11,256
負債純資産合計	14,562	12,156

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	11,073	8,982
売上原価		
製品期首たな卸高	1,551	1,483
当期製品仕入高	6,274	5,397
合計	7,825	6,881
製品期末たな卸高	1,483	2,000
製品売上原価	6,342	4,880
売上総利益	4,731	4,101
販売費及び一般管理費	1, 2 3,086	1, 2 3,857
営業利益	1,645	244
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	0	0
受取配当金	2	2
生命保険配当金	1	1
還付加算金	3	-
投資事業組合運用益	2	-
その他	3	0
営業外収益合計	15	5
営業外費用		
為替差損	0	3
自己株式取得費用	-	10
固定資産除却損	0	3
投資事業組合運用損	-	11
その他	0	0
営業外費用合計	1	29
経常利益	1,659	220
特別損失		
事業整理損	-	4 41
会員権評価損	2	-
子会社清算損	3 29	-
特別損失合計	32	41
税引前当期純利益	1,627	178
法人税、住民税及び事業税	313	98
法人税等調整額	198	33
法人税等合計	511	65
当期純利益	1,115	113

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,018	861	861	1	10,000	1,216	11,217
当期変動額							
剰余金の配当						682	682
別途積立金の積立					200	200	-
当期純利益						1,115	1,115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	200	233	433
当期末残高	1,018	861	861	1	10,200	1,449	11,650

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	13,098	32	32	13,130
当期変動額					
剰余金の配当		682			682
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		1,115			1,115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6	6	6
当期変動額合計	-	433	6	6	426
当期末残高	0	13,531	25	25	13,556

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,018	861	861	1	10,200	1,449	11,650
当期変動額							
剰余金の配当						428	428
別途積立金の取崩					2,000	2,000	-
当期純利益						113	113
自己株式の取得							
自己株式の消却						2,000	2,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	2,000	314	2,314
当期末残高	1,018	861	861	1	8,200	1,135	9,336

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	13,531	25	25	13,556
当期変動額					
剰余金の配当		428			428
別途積立金の取崩		-			-
当期純利益		113			113
自己株式の取得	2,000	2,000			2,000
自己株式の消却	2,000	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			13	13	13
当期変動額合計	0	2,314	13	13	2,300
当期末残高	-	11,217	39	39	11,256

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,627	178
減価償却費	140	155
受取利息及び受取配当金	3	2
投資事業組合運用損益（は益）	2	11
子会社清算損益（は益）	29	-
売上債権の増減額（は増加）	446	85
たな卸資産の増減額（は増加）	99	516
その他の流動資産の増減額（は増加）	82	320
仕入債務の増減額（は減少）	187	510
その他の流動負債の増減額（は減少）	57	359
未払又は未収消費税等の増減額	229	239
その他	26	60
小計	2,544	435
利息及び配当金の受取額	3	2
法人税等の支払額	-	271
法人税等の還付額	49	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,597	704
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	159	165
無形固定資産の取得による支出	19	14
投資有価証券の取得による支出	-	75
投資事業組合からの分配による収入	7	3
その他	93	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	264	303
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	2,000
リース債務の返済による支出	2	1
配当金の支払額	682	428
財務活動によるキャッシュ・フロー	685	2,429
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,647	3,437
現金及び現金同等物の期首残高	9,853	11,500
現金及び現金同等物の期末残高	11,500	8,063

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

特許権

定額法(8年)を採用しております。

商標権

定額法(10年)を採用しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「未払配当金除斥益」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「未払配当金除斥益」に表示していた1百万円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度24%、一般管理費(研究開発費を除く)に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	245百万円	185百万円
給料手当及び賞与	316	289
減価償却費	32	32
支払手数料	115	130
研究開発費	1,948	2,807

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	1,948百万円	2,807百万円

3 子会社清算損

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

連結子会社でありました株式会社ニューゾーンの清算損29百万円であります。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

4 事業整理損

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

ニューゾーンブランドの事業終了に伴うたな卸資産の廃棄損41百万円であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,402,252	-	-	12,402,252
合計	12,402,252	-	-	12,402,252
自己株式				
普通株式	54	-	-	54
合計	54	-	-	54

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年6月21日 定時株主総会	普通株式	372	30	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年10月24日 取締役会	普通株式	310	25	平成26年9月30日	平成26年11月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月21日 定時株主総会	普通株式	372	利益剰余金	30	平成27年3月31日	平成27年6月22日

当事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	12,402,252	-	1,214,503	11,187,749
合計	12,402,252	-	1,214,503	11,187,749
自己株式				
普通株式（注2.3）	54	1,214,449	1,214,503	-
合計	54	1,214,449	1,214,503	-

（注）1. 発行済株式の株式数の減少1,214,503株は、自己株式の消却を実施したことによる減少であります。

2. 自己株式の株式数の増加1,214,449株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,214,400株、単元未満株式の買取りによる増加49株であります。

3. 自己株式の株式数の減少1,214,503株は、自己株式の消却を実施したことによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年6月21日 定時株主総会	普通株式	372	30	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年10月23日 取締役会	普通株式	55	5	平成27年9月30日	平成27年11月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月18日 定時株主総会	普通株式	55	利益剰余金	5	平成28年3月31日	平成28年6月20日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）	当事業年度 （自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）
現金及び預金勘定	8,500百万円	8,063百万円
有価証券勘定	2,999	-
現金及び現金同等物	11,500	8,063

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

社用車であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内	50	50
1年超	95	45
合計	145	95

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にLSI製品の研究開発及び販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（銀行預金等）を保有しております。また、現在保有する資金を超える資金が必要と判断された場合には、都度の状況等を勘案し、資金調達を実施する方針としております。

保有する銀行預金等の金融資産のうち、一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用することにより金融資産の活用と保全の両立を図っております。また、デリバティブ取引は、為替の変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、月末締め翌月精算を基本としており、可能な限り短期間での精算とすることでリスクの低減を図っております。

有価証券は、保有する銀行預金等のうち、一時的な余資と判断された資金で購入する国庫短期証券で構成されており、概ね国庫短期証券と同程度のリスクを超える金融商品は保有しない方針であります。

投資有価証券は、取引先企業との連携を確認する目的で保有する株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、営業債権である売掛金と同様に月末締め翌月精算を基本としており、概ね1ヶ月で精算することとしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権の管理に関して債権管理規程を規定し、当該規程に従った管理を行っております。新規の取引先については、取引開始時における信用調査を管理グループが担当しております。また、継続取引における取引先に向けた債権につきましては、営業グループが当該取引先の財政状態及び当該取引先との取引に係る債権の期日、残高等を確認しており、管理グループによる定期的な確認と併せた管理を行っております。

当社では、主に上記の管理を実施することにより、営業債権の回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券を構成する債権は、すべて安全性の高い国庫短期証券で構成されており、信用リスクは僅少であります。

当事業年度の決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスクの管理

当社は、取引先企業との連携を確認する目的で証券取引所市場に上場している企業の株式を保有しており、また、投資事業有限責任組合への出資を投資有価証券として貸借対照表に計上しております。当該投資有価証券につきましては、定期的にその時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との連携状況等を勘案しながら継続的な見直しを実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、当月における資金決済状況と残高推移及び翌月における資金決済予定の見通しと予定残高推移見通しの確認を実施し、資金決済に関する安全性に配慮した運用を実施することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、86%が大口顧客2社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	8,500	8,500	-
(2) 売掛金	550	550	-
(3) 有価証券	2,999	2,999	-
(4) 投資有価証券	99	99	-
資産計	12,150	12,150	-
(1) 買掛金	170	170	-
(2) 未払法人税等	137	137	-
負債計	307	307	-

(*) デリバティブ取引は行っておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	8,063	8,063	-
(2) 売掛金	465	465	-
(3) 未収還付法人税等	35	35	-
(4) 投資有価証券	116	116	-
資産計	8,681	8,681	-
(1) 買掛金	681	681	-
負債計	681	681	-

(*) デリバティブ取引の期末残高はありません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は、概ね1ヵ月の期間で決済されており、信用リスク管理も実施している点に鑑み、その時価は帳簿価額と近似すると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収還付法人税等

未収還付法人税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式等の取引所における価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 有価証券

有価証券は、すべて国庫短期証券で構成されており、その時価はリスク等にも鑑み、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は、概ね1ヵ月の期間で決済されており、資金状態等に鑑みた時価は帳簿価額と近似すると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

未払法人税等は、短期間で決済されるため、資金状態等に鑑みた時価は帳簿価額と近似するものと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資事業有限責任組合への出資	98百万円	233百万円

投資事業有限責任組合については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるものであるため「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,500	-	-	-
売掛金	550	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 国債・地方債等	3,000	-	-	-
合計	12,051	-	-	-

当事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,062	-	-	-
売掛金	465	-	-	-
合計	8,528	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	99	66	33
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	99	66	33
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	2,999	2,999	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,999	2,999	0
合計		3,099	3,066	32

(注) 投資事業有限責任組合への出資金(貸借対照表計上額98百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	116	66	50
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	116	66	50
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		116	66	50

(注) 投資事業有限責任組合への出資金(貸借対照表計上額233百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成28年3月31日)

デリバティブ取引の期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は退職金制度を設けておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
減価償却費損金算入超過額	91	88
一括償却資産損金算入超過額	3	3
未払事業税否認	14	-
賞与引当金繰入超過額	50	-
資産除去債務	10	10
税務上の繰延資産	44	149
その他	2	1
繰延税金資産計	218	253
繰延税金負債		
未収還付事業税	-	2
その他有価証券評価差額金	12	17
資産除去債務	9	8
繰延税金負債計	21	28
繰延税金資産の純額	196	225

なお、繰延税金資産から評価性引当額5百万円(前事業年度は5百万円)を控除しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	11.3%
試験研究費の特別控除	5.3%	17.1%
税率変更による繰延税金資産の修正	1.2%	8.9%
その他	1.4%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5%	36.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は11百万円減少し、法人税等調整額が12百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社である株式会社ニューゾーンの全事業
事業の内容 半導体及び電子機器の開発、販売

(2) 企業結合日

平成26年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ニューゾーンを事業譲渡会社、当社を事業譲受会社とした事業譲受け

(4) 結合後企業の名称

株式会社アクセル

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社ニューゾーンはデジタル簡易無線分野に向けた事業を展開しておりましたが、グループ内における経営の合理化、効率化を図るため連結子会社である株式会社ニューゾーンの事業全部を譲受けました。なお、同社は平成27年2月27日付で清算終了しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの建物賃貸借契約に伴う、原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を42.75年~50年と見積り、割引率は1.820%~2.301%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	32百万円	33百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	33	34

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、半導体製品の開発、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

半導体製品の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
緑屋電気株式会社	10,648	半導体製品

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

半導体製品の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
緑屋電気株式会社	6,655	半導体製品
岡谷エレクトロニクス株式会社	1,289	半導体製品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,093.10円	1,006.14円
1株当たり当期純利益金額	89.91円	9.85円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	1,115	113
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,115	113
期中平均株式数(株)	12,402,198	11,556,133

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		株式会社アパールデータ	160,000	116
		計	160,000	116

【その他】

投資有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資事業有限責任組合) ジャフコSV4-A号投資事業有限責任組合	1	93
		(投資事業有限責任組合) SBIベンチャー企業成長支援4号 投資事業有限責任組合	3	140
		計	4	233

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	213	30	19	224	110	19	113
工具、器具及び備品	985	144	46	1,082	862	111	220
リース資産	4	-	-	4	2	1	1
有形固定資産計	1,203	174	66	1,311	975	132	336
無形固定資産							
特許権	20	-	4	16	14	2	1
商標権	3	-	1	2	1	0	0
ソフトウェア	68	15	19	64	35	20	29
無形固定資産計	93	15	25	83	51	22	31
長期前払費用	66	51	66	51	13	34	37

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次の通りであります。

建物	増加額	本社執務スペース等の改装費用	30百万円
工具、器具及び備品	増加額	設計開発用機材等の購入による増加	94百万円
	増加額	管理用機材及び什器の購入による増加	30百万円
	減少額	設計開発用機材他の除却等による減少	46百万円
ソフトウェア	増加額	設計開発用ソフトウェア等の購入による増加	15百万円
	減少額	償却済ソフトウェア	19百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当事業年度末におけるリース債務の金額が、当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金の種類	
普通預金	8,038
別段預金	3
郵便振替貯金	21
小計	8,062
合計	8,063

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
緑屋電気株式会社	247
岡谷エレクトロニクス株式会社	154
富士通エレクトロニクス株式会社	39
アヴネット株式会社	13
株式会社サミーネットワークス	3
株式会社シミズシンテック	3
新光商事株式会社	2
その他	0
合計	465

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
550	9,701	9,786	465	95.5	19

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

品目	金額（百万円）
製品	
パチンコ・パチスロ機市場向けLSI製品	1,914
組み込み機器市場向けLSI製品	30
その他	55
合計	2,000

ニ．原材料及び貯蔵品

品目	金額（百万円）
貯蔵品	
切手、収入印紙等	0
その他	0
合計	0

負債の部
イ．買掛金

相手先	金額(百万円)
新光商事株式会社	621
富士通エレクトロニクス株式会社	29
株式会社エー・ディ・ティ	16
ヤマハ株式会社	7
徳永隆治	5
その他	0
合計	681

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	2,831	6,175	7,719	8,982
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	581	750	591	178
四半期(当期)純利益金額(百万円)	402	519	408	113
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	32.84	43.56	35.02	9.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	32.84	10.08	9.87	26.37

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.axell.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当会社の株式取扱に関する手数料は無料とします。

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月10日関東財務局長に提出。

（第21期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月10日関東財務局長に提出。

（第21期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年6月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年5月1日 至 平成27年5月31日）平成27年6月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成27年6月1日 至 平成27年6月30日）平成27年7月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成27年7月1日 至 平成27年7月31日）平成27年8月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成27年8月1日 至 平成27年8月31日）平成27年9月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成27年9月1日 至 平成27年9月30日）平成27年10月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成27年10月1日 至 平成27年10月31日）平成27年11月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成27年11月1日 至 平成27年11月30日）平成27年12月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成27年12月1日 至 平成27年12月31日）平成28年1月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年1月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成28年2月1日 至 平成28年2月29日）平成28年3月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月18日

株式会社アクセル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 かおる 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセルの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクセルの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アクセルが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。